

①開 会

<教 育 長> それでは、ただいまから、令和5年山形県教育委員会 11月定例会を開会いたします。

<教 育 長> 議事等に先立ち、申し上げます。
先ほど、2名の傍聴の申出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<教 育 長> 会議録署名委員に、工藤委員と丹治委員を指名いたします。

③会期の決定

<教 育 長> 会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<教 育 長> 議事に先立ち、報告があります。
(1) 「令和5年度特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の本県選手団結果について」、スポーツ保健課競技力向上・アスリート育成推進室長より報告願います。

<競技力向上・アスリート育成推進室長> 今年の特別国民体育大会の総括をさせていただきます。今年1月28日に開幕した特別国民体育大会は、スケート競技を皮切りに、10月7日土曜日から10月17日火曜日まで鹿児島県で開催されました「燃ゆる感動かごしま国体」をもって終了いたしました。出場した選手は、郷土の誇りを胸に最後まで全力を尽くし戦っていただけたと思っております。

それでは、総合成績について報告させていただきます。

資料1の4を御覧いただきたいと思います。

今年度、天皇杯獲得得点716.50点、天皇杯順位43位という大変残念な結果となりました。目標に掲げておりました、天皇杯得点900点以上、天皇杯順位は20位台以上の達成には程遠い結果となりました。昨年より44.75点の減となり天皇杯順位を三つ下げております。目標を達成できなかった要因を考えますと、有望団体競技である成年女子バスケットボール競技(昨年3位)、成年女子アーチェリー競技(昨年準優勝)が苦戦を強いられ得点を獲得できなかったことと、本県競技力の柱である少年男女種別の得点率が低下したこと等が挙げられます。また、女子の

総合成績でも皇后杯順位で 38 位と、昨年より 93 点の減と大きく後退しました。

そのような中で、「9」にありますように、成年男子種別が昨年より 33.25 点の増と健闘が光る大会でありました。

また今大会は、「8」に示すとおり、冬季国体を含めると、入賞数 65 種別と前年度の 72 を大きく下回る結果となりました。

次に、報告 1-2、1-3 の入賞者一覧について簡単に報告させていただきます。

1 位の欄を御覧ください。今年の全日本実業団対抗選手権 200 メートルにおいて優勝し、成年女子の陸上競技 300 メートルに出場した ND ソフトウェアの青野朱李選手（山形中央高校出身）、山形ドリームキッズ修了生で 7 期生の少年女子カヌー競技 K 4 に出場した鈴木葉月選手（谷地高校 3 年生）が大会二連覇という快挙を成し遂げました。同じく山形ドリームキッズ 7 期生の少年女子 A 水泳競技 200 メートル背泳の長岡愛海選手（山形商業高校 3 年生）、少年男子 B 陸上競技円盤投の星川俊輔選手（新庄中学校 3 年生）の第 3 位などの活躍がありました。トピックスとして、団体においてバレーボール競技では成年男子がべにばな国体以来 31 年ぶりの入賞、躍動しているアランマーレの成年女子は、パイオニア以来の入賞を果たしております。

今年は昨年度以上に厳しく、1992 年べにばな国体以降ワーストとなる結果となりました。今後、競技団体とのヒアリングを実施し分析結果を検証するとともに、各競技団体の一層の強化及び底上げに向けた新たな補助金事業による支援体制等も検討し、本県選手の更なる競技力向上を図ってまいります。来年の 2 月には、本県で国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会「やまがた雪未来国スポ」が開催されます。これに向けて、競技力向上に努めておりますので、来年の大会に向け、まずは「やまがた雪未来国スポ」で巻き返しを図ってまいりたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

<教 育 長> ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<教 育 長> なければ、これより議事に入ります。

⑤議 事

<教 育 長> 議第 1 号「山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、教職員課管理主幹より説明願います。

<管 理 主 幹> 「山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、提案申し上げます。議 1-1 をお聞きください。

改正内容としては、病気療養中等の生徒が、病気その他やむを得ない理由により 2 か月以上出席できないとき「休学しなければならない」とされていた規則を、「休学することができる」とするものです。

現在の文部科学省の定めでは、病気療養中等の生徒が、遠隔授業やオンデマンド授業等で、メディアを利用して行う授業を受けることが可能となったために必ずしも休学する必要がなくなったため、休学の規定の見直しをするものであります。

施行期日は、令和6年1月1日を予定しております。

なお、具体的な改正箇所につきましては、議1-2の新旧対照表のとおりでございます。

以上、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

<教 育 長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<教 育 長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<教 育 長> 次に、議第2号「第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会山形県実施本部の設置について」、国民スポーツ大会推進課長より説明願います。

<国民スポーツ大会推進課長> 議第2号「第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会山形県実施本部の設置について」、御説明いたします。

来年の2月21日から4日間、本県を会場に、第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会「やまがた雪未来国スポ」を開催いたします。平成26年の「やまがた樹氷国体」以来、10年ぶりの地元開催となります。

大会の開催に必要な準備と運営に関する事業を行う主体として実行委員会を設立し、国民スポーツ大会推進課がその事務局となって、現在、準備を進めております。これが、大会当日になりますと運営業務が多岐に渡り、実行委員会の事務局に加え、より多くの人手を要することから、大会期間中の円滑な実施運営に向け、知事部局及び教育委員会の職員からなる全庁的な組織として実施本部を設置し、必要な人員体制を構築するため、本案を提案するものであります。

議2-2を御覧ください。設置期間は、設置の日から大会終了後の2月末までとなりますが、実施本部員がそれぞれ業務に従事する日数は最大で6日間程度の予定であります。

組織は、知事を本部長に幹部職員の下、総勢205名の体制となります。

設置の根拠は、任命権者の訓令である実施本部設置規程で、来週28日付けで公布・施行したいと考えております。年内に本部員を確定し、年明けに本部員に対する業務マニュアルの説明会を予定しております。

次のページは、組織図でございます。片袖折りを広げて御覧ください。

6部10班16系の体制で、班長・副班長の下、実人数156名の係員が実質的な要員となって実働体制を構築いたします。現在、係員として動員する職員の選任に向けて、関係部局に協力をお願いしており、その取りまとめを進めているところでございます。

議2-4以降は、参考として実施本部設置規程の本文をお付けしております。

大会本番においては、開始式、表彰式、歓迎交流事業、輸送交通、医事衛生など様々な業務に携わることとなりますが、実施本部の総力を上げ、安全で円滑な大会運営に万全を期してまいりたいと考えております。引き続き、委員の皆様の御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。

説明は、以上でございます。

<教 育 長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<教 育 長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、議第2号は原案のとおり可決いたします。

<教 育 長> 次の議第3号は人事に関する案件であり、議第4号は議会提案前の案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<教 育 長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 議第3号及び議第4号は秘密会にて審議 》

⑥閉 会

<教 育 長> 以上を持ちまして、教育委員会を閉会いたします。